

各種大会・イベント時の注意

各種大会イベント・展示会等ご利用の方は、以下の項目を確認の上ご利用ください。

必ず安全確保のため職員の誘導・指示には、従ってください。

また、必ず事前の打合せ、計画書・企画書等の提出をお願いします。

なお、大会・イベント・展示会の規模により「主催者側自衛消防組織表」「駐車場誘導員配置計画表」の提出をお願いする場合もあります。

時間厳守	開館時間以外の搬入（準備）ならびに搬出（後片付け）は、原則できません。
原状回復	部屋の中の部品（机・椅子等）の移動・片付けは、ご利用される方が責任を持って行ってください。また、机・椅子を使用される部屋から移動して、スペースを広げる時は、移動場所（部屋）を確保してください。使用終了後は速やかに原状回復し管理事務所職員の点検を受けてください。使用者または入場者の過失で施設、設備等を破損、紛失した場合は、使用者の責任で弁償していただくこともあります。使用終了後、使用した施設の清掃とゴミの回収をお願いします。
安全管理	使用者は、観客、参加者等の安全のために責任者を設けて安全管理を行ってください。災害発生時に備え、観客の誘導、緊急連絡などの警備計画を立て係員を配置して、万一の対策がとれるようにしてください。
定員厳守	多目的ホールの最大収容人員（561人：関係者も含めた人数）は、厳守してください。なお、使用形態によっては561人まで収容できません。
警備体制	使用期間中の警備は、使用者の責任と負担で行ってください。
交通混雑への配慮	交通混雑が予想される場合は、会場内、周辺の秩序維持、入場者の安全確保、駐車場の整理などについては係員を配置して対策を講じ、警察署等と十分に協議して万全の体制を整えてください。違法駐車がないように徹底してください。
関係機関への申請等	消防署、警察署、保健所等への申請、届け出が必要な場合には必ず行ってください。また許可書の写しを管理事務所へ提出してください。
入場者厳守事項	入場者に対して次のような行為をしないよう徹底してください。 ○施設、設備等の汚染、破損またはそのおそれのある行為。 ○他人に迷惑や危害を及ぼすおそれのある行為。 ○法で禁止された商品の販売。 ○その他管理上支障があるような行為。
連絡体制	主催者は関係者、関係業者、出店者への指示、命令等が徹底できるよう連絡体制および責任者を定めてください。
備品持込	電気製品や棚などを持ち込まれる場合は、事前に事務所までご連絡ください。 <u>実習室以外での火器の使用は、原則禁止です。IHなど使用の際はご相談ください。</u> <u>特に電気製品はコンセントの容量を確認の上、ご使用ください。</u>
荷物搬入	<u>北側正面アプローチへの乗入は、原則禁止です。</u> 大型展示物など台車での搬入が、困難と認めた場合にのみ事務所で『搬入許可書』を発行いたします。その際は、必ず安全確保のため係員を配置してください。それ以外は、南駐車場より台車を使用してください。 搬出入後は速やかに車の移動をお願いします。
防犯等	使用期間中の展示品、装飾資材、機材および催事関係者の手荷物等の管理については責任を負いかねますので、主催者が責任をもって管理してください。準備、撤去作業時、搬入出時および開催期間中の盗難、紛失、破損等の防止には万全を期し、高額な展示品、貴重品は持ち帰るか、盗難保険等の加入をお願いします。
保険加入	使用者は使用期間中の損害保険等の加入をお勧めします。
管理事務所職員の立ち入り	施設管理および安全管理のため、管理事務所職員が使用期間中の施設内に立ち入り、その際に、安全上の必要なお願いをすることがありますので、それに従って事故防止に努めてください。
免責・損害賠償	使用者、入場者側に発生した損害に対して一切の責任は負いません。災害、不測の事項、その他不可抗力の事態により、施設または付属設備が使用不能になり使用者に損害が生じても一切の責任は負いません。火災、停電、盗難その他の事項で、使用者、出演者、参加者、観客等に事故が生じた場合、施設に故意または重大な過失がない限り、その責任は負いません。
催事広報	開催する祭事についての問い合わせには対応いたしませんので、ご注意ください。
看板設置	<u>催事のポスター、チラシ等の広報については、連絡先、問い合わせなどは主催者の所在地、電話番号とし、施設の電話番号を記載しないでください。</u> 看板・のぼりなどを施設に設置する場合事前に『公園内看板設置の届出』の申請が必要です。 看板・のぼりなどを施設外に設置する場合事前に『公園占用許可申請書』の申請が必要です。 ポスター掲示、チラシの配布については、事前に承諾を受けてください。 <u>掲示の際、壁・ガラスなどにセロハンテープやガムテープを貼らないでください。</u>
その他	身体障害者、車いす使用者、杖歩行者、高齢者、乳幼児連れの方等の来場に十分配慮し、必要な対策を講じてください。 同日に施設内で他の使用者がイベントを開催する場合、事前打合せ等で調整させていただく場合があります。